



岐阜県男女共同参画計画（第4次）

ダイジェスト版

計画策定の趣旨

本県では、2003年に制定した「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」に基づき、「岐阜県男女共同参画計画（第1次～第3次）」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指して様々な施策を実施してきました。しかし、女性の参画が進まない分野があるなど不平等感は未だ根強く残っており、男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる分野への女性の参画を進めると同時に、男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現を推進し、仕事だけでなく様々な分野へ参画できる環境を整えることが重要です。そのためには、男女共同参画社会の形成は、男性にとっても、様々な分野に参画でき、豊かな生活を実現するために大切な視点であるとの認識を社会全体に浸透させていくことも必要です。

こうした状況を踏まえて、本県での男女共同参画社会づくりを進めていくための指針として「岐阜県男女共同参画計画（第4次）」を作成しました。

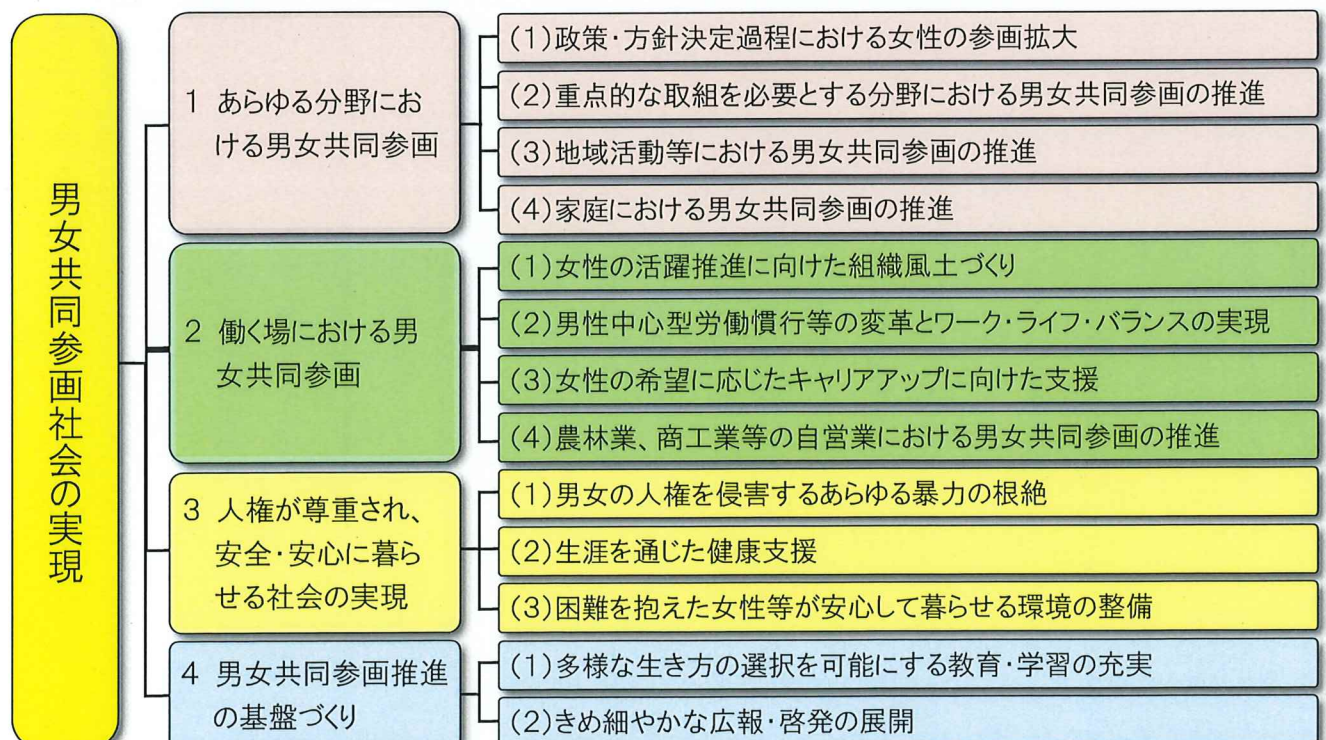
計画の性格

- 1 「男女共同参画社会基本法」及び「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。
- 2 国の「第4次男女共同参画基本計画」や、県の「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」をはじめとする各種計画との整合性を図った計画です。
- 3 岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会をはじめ、県民の意見を反映させた計画です。
- 4 行政はもとより、家庭、職場、学校、地域などにおけるすべての県民が、それぞれの立場で、自ら考え、行動するための共有の指針となる計画です。
- 5 「岐阜県男女共同参画計画（第3次）」の内容を継承しつつ、新たな課題への取組を反映させた計画です。

計画の体系

【めざす姿】 【政策の4つの柱】

【施策の方向】



1 あらゆる分野における男女共同参画

県民一人ひとりがあらゆる分野で、性別にかかわらず、主体的な生き方をするための多様な選択や、能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

施策の方向1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大

政治、経済、社会などあらゆる分野で男女が共に意思決定の場に参画することによって、多様な視点を取り入れ、将来にわたり持続可能な社会を目指します。

- ① 政治・行政における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ② 民間における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向2 重点的な取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

防災、科学技術・学術分野等、女性の参画が進んでいない分野のうち、重点的な取組を必要とする分野における男女共同参画を推進します。

- ① 防災分野における男女共同参画の推進
- ② 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進

施策の方向3 地域活動等における男女共同参画の推進

人口減少社会において地域の活力を維持していくために、男女が対等なパートナーとして意見を出し合い、共に責任を分かち合いながら、積極的に活力ある地域づくりに参画できる社会を目指します。

- ① 自治会活動等における男女共同参画の推進
- ② 地域おこし・まちづくり・観光分野における男女共同参画の推進
- ③ 環境分野における男女共同参画の推進

施策の方向4 家庭における男女共同参画の推進

男女ともに仕事と家庭の責任を分かち合える社会をめざして、家事・育児・介護等への男性の参画を推進します。

- ① 家事・育児・介護等は男女が共同して担っていくという意識の醸成
- ② 男女が共に主体的に家事・育児・介護等に参画できる環境づくり

性別によって男女の役割を決める考え方について

	全体	うち、 男性	うち、 女性
「男は仕事、女は家庭」がよい	4.9%	6.8%	3.6%
男女ともに仕事をするが、家事・育児・介護は女性	3.3%	6.1%	1.4%
男女ともに仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う	84.6%	81.4%	86.7%

出典：県女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2017年調査)」

都道府県別 家事・育児・介護等に携わる時間

順位	都道府県	家事・育児関連 総平均時間(分/週)		
		夫	妻	夫と妻 の差
1	東京都	121	425	304
2	山口県	103	446	343
3	群馬県	102	458	356
⋮				
全国		83	454	371
⋮				
38	岐阜県	68	440	372

出典：総務省「平成28年(2016年)社会生活基本調査」

目標数値

項目	目標数値	目標年度	現状
県の審議会等における女性委員の参画率	40%~60%	2023年度	40.2%(2018年4月1日)
管理的職業従事者に占める女性の割合	18.2%	2020年度	14.5%(2015年)
6歳未満の子どもがいる夫の家事・育児・介護等に携わる時間	1日当たり130分	2021年度	1日当たり68分(2016年)
男性の育児休業取得率	13%	2023年度	6.2%(2018年)

2 働く場における男女共同参画

働く場において、男女が共に能力を最大限発揮して、いきいきと働き、活躍できる社会の実現を目指します。

施策の方向1 女性の活躍推進に向けた組織風土づくり

組織のトップなどの意識改革を図りながら、女性の活躍と長時間労働の是正など働き方改革の推進に向けた組織風土づくりを促進します。

- ① 経営トップの意識改革
- ② 男性の意識改革、女性を育成できる管理職の養成
- ③ 社会全体の気運醸成

施策の方向2 男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの実現

働く場における女性の活躍を阻害している要因となっている、男性中心型労働慣行等を変革し、男女が互いに責任を分かち合いながら家事・育児・介護等へ参画し、仕事と生活の調和が図られた暮らしやすい社会の実現を推進します。

- ① 男性中心型労働慣行等の変革、ワーク・ライフ・バランス環境の提供
- ② 男性の育児休業取得、家事・育児・介護等への参画の推進
- ③ 就労・子育ての不安解消
- ④ 子育て支援サービスや介護支援サービスの環境整備
- ⑤ 女性を励まし、自信を持たせる仕掛けづくり

施策の方向3 女性の希望に応じたキャリアアップに向けた支援

企業等において女性の登用がなされるよう支援していくほか、女性自身の意識改革や意欲ある女性に対するキャリアアップの支援を推進します。

- ① 女性自身の意識改革、キャリアアップに向けた支援
- ② 再就職希望者や育児休業復帰者に対する支援
- ③ 女性の経営者や就業者が少ない分野における女性の活躍推進

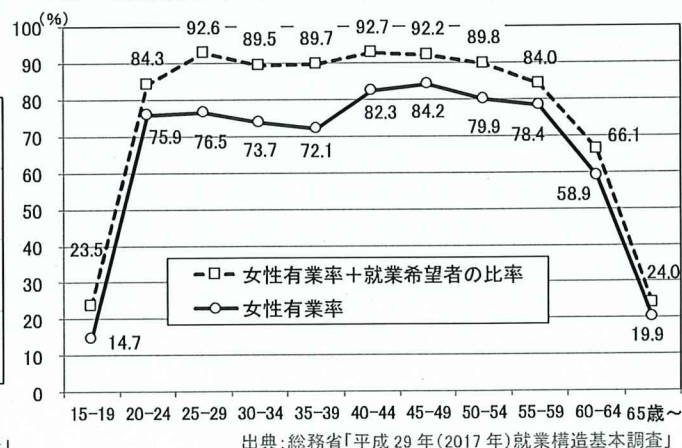
施策の方向4 農林業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進

農林業や商工業等の自営業においても、男女問わず能力を最大限発揮して、いきいきと働き、活躍できる社会の実現に努めます。

- ① 農林業における男女共同参画の推進
- ② 商工業等の自営業における男女共同参画の推進



年齢(5歳階級)別、女性有業者数と就業希望者の割合ー岐阜県



目標数値

項目	目標数値	目標年度	現状
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	80%	2022年度	61.8%(2017年)
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定数	250社	2023年度	93社(2017年)
週労働時間60時間以上の男性雇用者の割合	5.0%	2022年度	12.6%(2017年)

3 人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会の実現

性別を理由とする差別や人権侵害を受けることなく、男女が人権としての性と相互の人格が尊重される社会の形成や、男女が共に、生涯にわたり健康で、安全に、安心して暮らせる社会の実現を目指します。

施策の方向1 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

男女の人権の尊重や性の尊重など暴力の予防と根絶に向けた社会の認識の徹底を図り、男女共同参画を阻害する暴力の根絶に対する取組の充実を図ります。

- ① 思春期からの暴力予防教育の充実
- ② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援の推進
- ③ 性犯罪・ストーカー行為等の防止
- ④ セクシュアル・ハラスメントの防止
- ⑤ 人権尊重意識の高揚のための普及・啓発活動等の充実

施策の方向2 生涯を通じた健康支援

男女が生涯にわたり自立し、安心して生活を送るための基礎となる健康づくりを推進します。

- ① 生涯を通じた心身の健康づくり
- ② 保健医療体制の整備
- ③ 母子保健・医療の充実

施策の方向3 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

男女共同参画の視点に立ち、様々な困難な状況を抱えた女性等が安心して暮らせる環境整備を進めます。

- ① 貧困等生活上の困難に直面する女性等への自立支援
- ② 複合的に困難な状況に置かれている女性等に対する支援



目標数値

項目	目標数値	目標年度	現状
配偶者暴力防止基本計画を策定した市町村数	42 市町村	2023 年度	32 市町村 (2018 年 12 月 1 日)
健康寿命 (日常生活に制限のない期間の平均)	平均寿命の増加分を上回る「健康寿命」の増加	2022 年度	男性 72.89 年 女性 75.65 年 (2016 年)
乳がん検診受診率 (40~69 歳女性)	50%	2022 年度	45.0% (2016 年)
子宮がん検診受診率 (20~69 歳女性)	50%	2022 年度	40.4% (2016 年)

4 男女共同参画推進の基盤づくり

男女平等に根ざす教育が、家庭、学校、地域等において行われ、自らの希望するライフスタイルを選択する際に性別が障害となることのないよう、男女が共に必要な知識等を身につけ、自己の能力を開発、向上させていくことができる環境を目指します。

施策の方向1 多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実

男女共同参画の視点に立った考え方や行動を幼い頃から身につけるため、家庭、学校、地域などにおいて男女共同参画社会の形成を目指した教育・学習の機会の充実を図ります。

- ① 学校等における男女平等教育の推進
- ② 家庭、地域における男女平等教育の推進

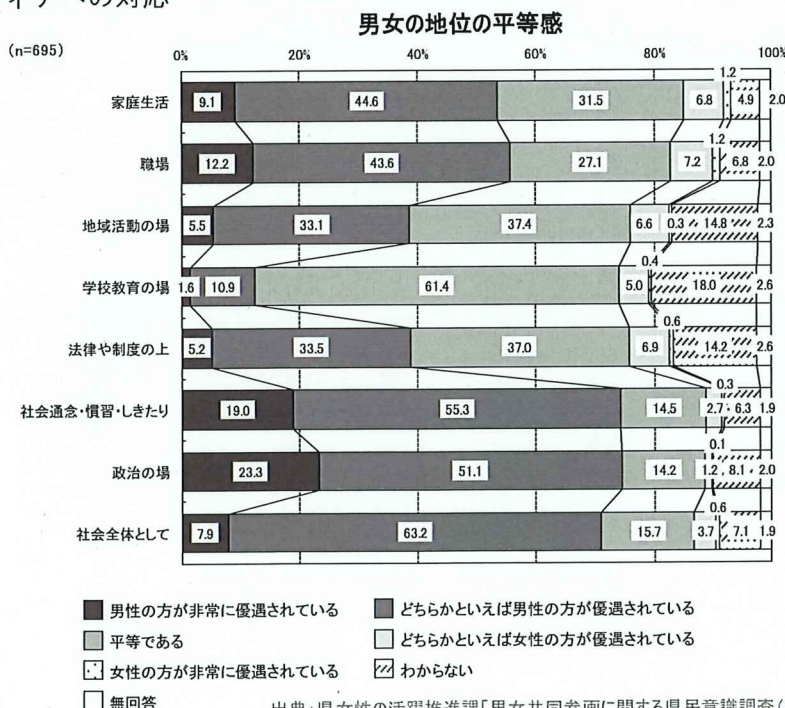
施策の方向2 きめ細やかな広報・啓発の展開

男女共同参画に関する認識を深めるため、様々な機会や媒体を活用して、広報・啓発活動を行います。

本県の男女共同参画の現状を把握し施策に反映させるため、定期的の実態調査を行うとともに、男女共同参画に関する情報の収集・提供に努めます。

メディアに対し、人権に配慮した自主的取組を促しつつ、男女共同参画意識の普及等について理解と協力を求めていきます。

- ① 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発活動の推進
- ② 男性に向けた広報・啓発活動の推進
- ③ 企業経営者や管理職等への広報・啓発活動の推進
- ④ 調査・研究及び情報収集・提供の推進
- ⑤ 多様なメディアへの対応



目標数値

項目	目標数値	目標年度	現状
「男女共同参画社会」の認知度	100%	2022年度	70.5% (2017年)
社会全体として男女の地位が「平等である」と感じる人の割合	50%	2022年度	15.7% (2017年)

計画の期間

2019年度から2023年度までの5年間

計画の目標

男女が、平等に個人として尊重され、社会の対等な一員として、自分の意思ですべての分野の活動に参加することができることにより、男女が政治的、経済的、社会的、文化的利益を等しく受けることができ、共に責任を担う「男女共同参画社会」の実現を目標とします。

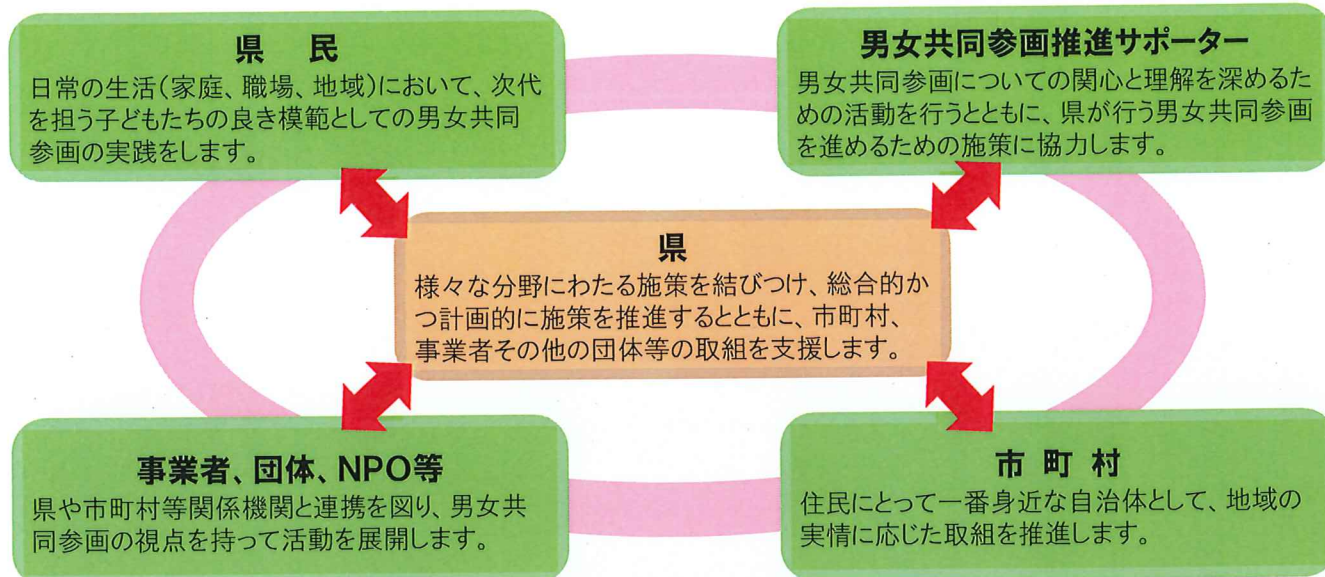
計画の基本理念

- 1 男女が性別にかかわらず一人の人間として大切にされること、男女が性の違いによる差別を受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が得られることなど男女の人權が等しく尊重されること。
- 2 男女が、社会活動を行う上で、役割分担意識（「男は仕事、女は家事や育児に専念すること」などと性によって役割を決める考えをいう。）から生まれる制度又は慣習により自由な選択を妨げられることのないようにすること。
- 3 県、事業者その他の団体及び市町村が、その政策又は方針を計画し、決定する場合に、男女が、対等な立場で参画する機会が得られること。
- 4 男女が、家庭生活で互いに協力し、また、社会の支援を受けながら、子育て、家族の介護などを行い、かつ、職場、学校、地域などにおける活動を行うことができるようにすること。
- 5 県、県民、事業者その他の団体及び市町村が、この計画の目標の実現のために協力し、それぞれが責任を持って取り組むこと。

計画の重点事項

- あらゆる分野への女性の参画拡大
- 男性の家事・育児・介護等への参画の推進
- 企業経営者や管理職等の意識改革
- 男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの実現
- 女性のキャリアアップに向けた支援や再就職希望者等に対する支援
- 配偶者等からの暴力に関する更なる普及啓発
- 男女共同参画社会の実現を目指した教育・学習の機会の充実やきめ細やかな広報・啓発の展開

役割分担



岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターのご案内

岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターでは、男女共同参画社会の実現に向けた拠点として、みなさまの活動を支援する各種サービスを提供しています。

○開所時間 月～土 9:00～17:00 (日曜、祝日、年末年始、会館休館日を除く。)

○所在地 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館第2棟9階

○電話 058-214-6431

【電話相談】TEL 058-278-0858 (相談専用電話番号)

一般電話相談 月～木、第1・3土 9:00～12:00、13:00～17:00

男性専門電話相談 第2・4金 17:00～20:00

LGBT 専門電話相談 第3金 17:00～20:00

【面接相談】(事前予約制)

法律相談 第2・4水 13:00～16:00

こころの相談(女性限定) 第1・3木 13:00～16:00

【交流機能】

研修室の貸出(要利用者登録・事前予約制)

情報コーナー(図書の出借等)(要利用者登録)

【女性の活躍支援機能】

就労・子育て相談(予約優先) 月～金 9:00～17:00

求人情報検索コーナー

岐阜県健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

電話 058-272-8236 (直通) FAX 058-278-2611

メールアドレス c11234@pref.gifu.lg.jp